大雨被害を受けた繊維原材料再購入支援事業

県内で製造業を営む繊維事業者かつ中小企業者のうち、令和8年8月29日からの大雨による被害により原材料（原糸、加工糸、生地、染料など）の廃棄を余儀なくされた事業者について、事業再建のための原材料再購入を支援します。

補助事業者

次の各号に掲げる要件をすべて満たす者

（1）福井県内に事業所を有する中小企業者であること

（2）日本標準産業分類に掲げる大分類E「製造業」における中分類11「繊維工業」を主たる事業として営む者であること

（3）大雨による被害を受けたことを証する公的機関が発行した被災証明書または罹災証明書を取得していること

（4）福井県の県税および地方消費税に滞納がないこと

補助事業の内容

令和8年8月29日からの大雨による被害により補助事業者が廃棄した、製造に使用する原材料（原糸、加工糸、生地、染料など）について、事業再建のための再購入にかかる費用を支援

補助対象経費

原材料費

※令和8年8月29日からの大雨による被害により補助事業者が廃棄したものであって、製造に使用する原材料（原糸、加工糸、生地、染料など）

補助率

1／4以内

補助金の上限額

250万円

募集期間

令和8年10月30日（金）から 令和8年12月25日（金）まで

※予算の範囲内で先着順に受付を行いますので、募集期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

手続きの方法

手順1 福井県 産業技術課のホームページから交付申請書の様式を入手

手順2 必要な事項を記載して産業技術課へ提出

手順3 産業技術課が内容を審査後、交付決定を事業者へ通知

その他

・補助金の詳細は、福井県 産業技術課のホームページに掲載している「交付事務マニュアル」でご確認ください。

・各種様式についても、産業技術課のホームページからダウンロードできます。

【申し込み・お問合せ先】
福井県　産業技術課　工業・繊維グループ
TEL：0776-20-0370　メール：sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp
ホームページ：
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/bosyu/senigenzairyosaikonyu08.html

福井県 産業技術課 検索